

令和2年度 第1回池田市総合教育会議 議事録

日 時：令和2年6月29日（月）午後3時30分～午後4時30分

会 場：池田市役所 3階 議会会議室

出席者：富田市長、田渕教育長、山岸委員、河野委員、小林委員、木村委員
＜事務局＞

17人

傍聴者：2人

1. 開会の挨拶

＜市長＞

- ・コロナ禍において教育行政の現場の皆様方においては状況が日々変化していく中、細部にわたる各種の調整等、大変なご苦勞であったことと認識している。現場の皆さんの力で、大きな問題が生じることなく進んでいることに、心より感謝申し上げます。第2波、第3波に備え、引き続き油断することなく対応を続けていただきたいと思います。
- ・本日は特にコロナの対応が案件となると思うが、ご議論よろしくようお願い申し上げます。

2. 議事

(1) これまでの対応経過と課題、今後の対応

＜事務局から説明＞

- ・本日は「新型コロナウイルス感染症に係る学校園の対応」を議題としている。まず議題の一つ目として「これまでの対応経過と課題、今後の対応」について情報提供をさせていただく。
(新型コロナウイルス感染症対応のための臨時休業期間中の対応)
- ・2月末にあった首相・知事の要請に基づき、3月2日から臨時休業の措置をとることとなった。3月2日は諸連絡のため短時間登校となったが、それ以後子どもたちは家で過ごすという対応になった。ただし、卒業式・卒園式・修了式等については、感染症対策を行ったうえで、短時間で実施した。
- ・その後、3月24日までの予定であった臨時休業期間が延長されることになり、3月23日の府の通知によると、部活動等も実施できないということであった。延長後は4月7日まで臨時休業と決まったため、4月7日の中学校入学式については卒業式と同様に感染症対策を行ったうえで実施できた。しかし、同日に、府の教育長から、4月8日について教育活動全てを停止するようという要請があったため、残念ながら、4月8日に予定していた小学校・義務教育学校（前期課程）の入学式、および9日の幼稚園の入園式を見送ることとなった。あわせて5月6日までの臨時休業の延長となり、子どもたちはまた自宅で、ということになった。
- ・4月20日以降3日間を教科書配布日と設定し、保護者の方に教科書を取りに来ていただいたが、再度休業期間の延長が続くことになった。4月28日の府の要請では5月7日から10日まで臨時休業が延長され、5月11日以降については決まり次第連絡されるということであったが、5月7日には、5月11日から31日まで臨時休業が延長となった。これにより、入園式等の実施等については、保護者の方へ一旦「中止」とお伝えしたところ。5月の臨時休業期間においては、府の通知により登校日の設置が可能ということになったため、5月13日（水）に続く3日間のうち1日ずつを登校日に設定した。翌週からは週2回程度の

登校日を設定し、クラスの大体3分の1ずつ、各15名までの中で実施した。

- ・5月21日の国の緊急事態宣言の解除に伴い、府の通知により6月以降は段階的な登校を実施するということになり、6月1日から12日までは、クラスを2分割し、午前・午後各3時間くらいずつで授業を設定しての登校が始まり、この時点から出席をとることになった。6月15日からは一斉登校となり、クラス全員が教室に入ることになったことに合わせ、池田市では給食も実施している。1年生のみ、2日後れの17日から実施している。実施できなかった各入学式については、各学校・幼稚園でセレモニー・お祝いの会を実施している。
- ・宿泊行事については、7月2日の校園長副校長会で最終確認する予定であるが、旅行業界がマニュアル等を示しているほか、池田市にも国・府を通して通知が来ており、移動や見学先、宿舎での感染予防対策を徹底したうであれば実施は可能と示されているため、マニュアルや通知に従い、池田市でも確認しながら実施していきたい。小学校5年生と中学校1年生の自然学舎、小学校6年生と中学校3年生の修学旅行、幼稚園年長児の宿泊保育は実施が可能。これらの流れについては実施計画書が提出されるので、しっかりと中身を確認したい。
- ・運動会等については、屋外の行事ではあるが、例年通り保護者の方がお見えになると3密が避けられない状況になるため、保護者の方にも工夫を求め、何とか実施していきたい。
- ・学習発表会、文化祭は屋内の行事であるため、換気等、多々気を付けない点があるが、特に施設内に入れる人数には制限があるため、8月末の状況により、制限の中で保護者の方の数をどのように減らすことができるのか、3密にならない工夫を考えていきたい。また、校外学習においては、1学期はすべて行わず、2学期以降も乗り物や見学先の状況に鑑みて各校で検討していただくことになるので、当方も計画書等でしっかり安全な判断を行ってきたい。

(教職員の服務について)

- ・昨年度の臨時休業期間から緊急事態宣言中及び緊急事態解除後、教職員は皆出勤であった。4月から子どもたちは来ていなかったが、当初職員室は職員で密状態であったところ、その解消に向け、自身の子の養育のため勤務しないことが相当であると認められている職員については、職免あるいは有給休暇を取っていただいている。また、府費負担の職員はテレワークが認められたため、当該制度をうまく取り入れながら学校ごとに密を避ける工夫をしていたところ。課題としては、学校園訪問にて、子どもたちが通常登校となってから消毒が非常に大変だと聞いている。幼稚園では園児が遊ぶ積み木なども全て消毒しており、時間がかかるのが課題だと聞く。

(コロナウイルス禍における子どもの心のケアについての取り組み)

- ・教育相談、コロナウイルス禍における子どもの心のケアについては、①電話相談及びハローダイヤルの対応、②心のケアについての情報発信、虐待などの対応マニュアルの作成ということを2本の柱として進めてきた。
- ・資料にハローダイヤルの対応件数の表を載せているが、最終は6件と非常に少ない結果となった。この間は教育相談が中止となっていたため、電話相談だけでもと教育センターから電話をかけた。その際、心配事や不安を話される方が大変多かったのが大きな特徴。学校が休業になり子どもがずっと家にいることに加え、保護者が在宅勤務になったり休みにになったり仕事へ出かけないことが非常に多く、親子と一緒に家庭で過ごす時間が長いことがわかった。その結果として、家庭生活が良い方向に向かうケースとそうでないケースの両極端になったと把握している。プラスのケースとしては、「家庭で子どもとじっくり向き合う時間が増えた」、特に「父親が在宅勤務になり、子供の成長や苦手な面等がわかり、今まで気づかなかったことに気づかされた」といった声が聞かれる。逆に、「ちょっとしんどくなった」というケースもあり、「私の方がつぶれそうです」というような声も数名あった。「子どもが

家にいることで、子供だけでなく親も、昼食づくりや学校からの課題をみなければならないというプレッシャーによりイライラするなか、公園等に出かけることができず、発散できないまま、親も子どもどんどんストレスが溜まっていく。」という苦しい声も聞こえた。特に、保護者の肯定感が低かったり、劣等感をかかえていたりする家庭では、「ちゃんとさせないと親がしっかりしていないと思われる」などと必要以上に頑張りすぎたり、困っているのに声を出せなかったり、と我慢をしているところがあり、このような小さな相談にもそれぞれ対応できる環境をつくるのが今後の課題である。

- 子どもたちには、ほぼ3か月の休みが続いた後分散登校を挟んで通常再開となったことで、急激な生活リズムの変化が生じている。学校行事も削減されているうえ、「45分・50分授業があり10分間休みがある」のを6時間続けるなか、学校サイドとしては、子どもたちのストレスが目に見えない形で溜まっているのではないかと懸念している。本来、このようなストレスは子ども同士の触れ合いの中で発散できていたが、密を避ける中で、いろいろな部分で気持ちも行動も制限されて、ストレスが生じている。コロナは収まったが、このストレスについては今後ピークになるかと思っているので、学校教育センターとして小さな声でも拾えるような形でしっかり心のケアを進めていきたいと思っている。

(新型コロナウイルス感染予防に対する社会教育施設の対応)

- 総合スポーツセンターは、昨年度より改修工事を行っていたが、6月上旬に工事が完成し、6月14日に人数を制限したうえでリニューアルオープンということで無料開放した。翌日15日から大小の体育室の一般利用を開始したが、プレーをしていない時はマスクを着用する、大声を出さない、ロビーで談笑しない、窓を開放して外気を入れる、観覧席の立ち入りを禁止する、などの条件を付けている。使用した器具の消毒は利用団体をお願いしているが、スポーツセンター職員も消毒に努めている。7月からはトレーニング室の利用を再開する。10月からは健康体操、ヨガ、親子の体操教室、高齢者のスロートレーニングなどのスポーツ教室も再開する予定。
- 図書館、石橋プラザについては、3月の12日から閉館していたが、段階をおって徐々に利用の拡大を進めているところ。5月13日から予約図書を受け渡しと窓口での図書の返却、5月21日から新たな予約図書の受付を開始し、5月25日からは利用者が書架に立ち入り本を手にとって見るができるようにした。この段階では、集密を避けるという意味で閲覧の椅子はすべて撤去し、通常は夜の8時までの開館を6時までに変更した。6月8日からは、閲覧用の椅子を密にならないように離して設置するとともに、複写サービスと新聞・新刊雑誌の閲覧を再開し、開館時間も平日は夜の20時までに戻した。ただし閲覧席全席の開放、インターネット・AVコーナーの利用は休止しており、今後新型コロナ感染症の状況により判断していく。図書館、石橋プラザの入館に際してはマスクの着用をお願いしているところ。なお、スポーツセンター・図書館・石橋プラザの入り口には、手指消毒用のアルコールを用意し、感染防止に努めている。

<市長>

- それでは、ただいまの説明について、委員の皆様からご意見をお聞きしたい。

<山岸委員>

- おそらく今後の問題点は、学校園の行事がどうなるのかである。該当する子どもたちは楽しみにしているので、資料に書かれているように、予防対策をしたうえでぜひ宿泊行事を実施していただきたい。
- 運動会は屋外なので父兄の方が多く来られなければそれほど密にはならないし、動画配信や

学年ごとの入場制限などを行ってはどうかと考える。また、学習発表会や文化祭は、学年ごとに分ければそれほど密にならないのではないかと思うし、大きく動くものではないので動画配信に適しているのではないか。このような工夫のもと実施をしてほしい。

- 社会教育施設も適切な運営がされていると思う。
- 事務局説明でほかに大きく気になる点はないが、今後の感染拡大状況が悪化した時にどうするのかということも、いまのうちにある程度準備・対策をしていくべきだと思う。大阪で感染状況が悪化した際の判断は非常に難しいと思う。ある程度行事を中止することとなってもそれほど非難されることはないかと思うし、世間の目からすると周りの自治体と足並みをそろえるのが無難なのかと思うが、個人的には行事はやってあげたら良いと思う。大阪府の指示があれば従わざるを得ず、最終判断は難しいが、動向を見ながら今後の行事を決めていかなければならないと思う。

<小林委員>

- この何か月かの間、教育委員会の方々、そして説明には出てこなかったが学童の方とも非常に協力されたと聞いており、甚大なご努力により大きなトラブルなく過ごせたこと、心より御礼を申し上げたい。他市では学童とうまくいかなかったということも耳に入っている。池田でよく協力して乗り切ってこられたのは、素晴らしかった。いまは学校が再開され、おそらく随分と落ち着いていると思うが、学校で患者が出ることを前提として、何かあってから対応を考えるのではなく、当然のこととして対策を考えることが重要だと思う。
- 生徒のケアはもちろんのこと、ご家庭によっては親の収入が大きく変化されているようなところもあるかと思うので、そのようなご家庭へのケアも考えてほしい。
- 危険や安全を考えるとどんどん安全方向に進めばよいが、その一方であると経済も教育も止まってしまうので、ある程度進めなければならないというバランスがあると思っている。判断は非常に難しく、池田市だけで決められることではないと思うので、想いだけではなくて大阪府などの大きな視点や専門家の意見も踏まえ、できるだけ確度の高いエビデンスを参考にして動いていっていただければと考える。
- 世の中がいまものすごく変わってきている中、with コロナと after コロナに分けてこの変化を元に戻すというのではなく、世の中全体が変わってしまうという想定をしないといけない。アンテナを張って、いろんな専門家の情報を得ながら、根本的な世の中の変化があれば、それに応じた対応も必要になってくると思う。私は研究所に勤めているが、これは現在まさに研究テーマとしている内容である。このように流れていこうという予想が、想定通りにいなくなってきた、そのように世の中が変わるのであれば、どのような手を打たないといけないか、これからどう変わっていくのか、というのを常にアンテナを高くして観察し、しっかり考えていく場面だと議論しているところ。with コロナというコロナ禍中の対応と、after コロナというコロナの感染拡大が収束した後の対応とを考えていかないといけない。我々もこの委員会を通じて情報提供するし、池田市もアンテナを高くしていただきたい。

<河野委員>

- 現在、歴史に残るようなパンデミックが起こっており、日本においては過剰すぎるぐらいの対応をとってきたが、もし今回のような対応をしていなければ、諸外国のように感染症が拡大したであろうし、無駄ではなかった。小林先生がおっしゃったように、いつまでも社会活動を自粛せず学校の子どもさんたちの教育も進めていかなければならないという状況にあつて、ICT がどれだけ役に立つかということのを思い知らされた。附属中学では4月の最初の時点でタブレットを購入しており、休業要請が出た時点で、タブレットを駆使して今まで以上

に勉強をしており、公立との差が出ているなど感じた。続いて第2波がくるかもしれないので、対応を考えていかないといけない。小学校1年生はマスクを外してしまうし、学校へ来られることがとにかく嬉しくて、人とくっつき、密を生じさせている。公園も after コロナの影響でかなり密集していて、人間的な状況ではあるが、このような密を感知することも必要だと思う。

- ・子どもたちがこれまでせっかく勉強してきたなか、就職もなかなか難しく、仕事によっては生活していくのも大変な状況である。子どもたちはこのように社会的に大変なタイミングを経験する中で、将来どのように社会的な人間になっていくのか期待したい。

<木村委員>

・現在の教育現場の状況を考えると、池田市ではそんなに大きな事件等はなく進められてきたが、本来のカリキュラムは進んでおらず、新しい形が求められていると思う。本来の目的を達成するために、宿泊行事などはどのような目的のためにあったのかということを変更して考える必要がある。子どもたちは宿泊行事を楽しみにしていると思うし、一方で、行けない可能性があることもわかっている。想いは汲んであげたいので、出来るだけ経験はさせてあげべきだと思う。それが今まで通りの宿泊でなくても、宿泊によって存在した目的を成すことができれば、その場合は目的を達成できているということになるので、大変だと思うが、このような状況の中でも活動できるような新しいものを考えていかなければならないと思う。様々な行事があるが、時代が変わっていく中で、映像での発信はいい案だと思う。自分たちの子どもが出てくる部分を観てもらったり、記録として撮ってもらったり、といった形も、このような状況だからこそ保護者の方にも理解していただけたらと思うので、新しい様式をどんどん考えていけると思った。コロナの影響でいろいろと動けないことが生じて、マイナスの部分が多く取り上げられているが、その中でも、拾っていけば良い部分もあったと思う。例えば、学校にいけない分、子どもたちが地域で走り回って元気に遊んでいた。本来ならお母さんたちがお稽古事などでスケジュールを組んでいたところが、お稽古などに行けなくなったことで、子供たちがみんな近所に集まって走り回って遊んでいる姿をよく見かけるようになった。お稽古等に行けない状況が続いているのかもしれないが、学校が始まった後もその様子は残っており、コミュニケーションがとれる新しい場となっていると思う。マイナス面だけでなく良い面もどんどん見聞きして拾っていくべきだと思う。

<教育長>

- ・最初に事務局から報告があったように、3か月間の休校ということは本当になかったことで、3月の卒業式から、その都度感染拡大の状況をにらみながら、国や府の動向、要請などを受け止めて必死で対応してきたのがこれまでの動きである。教育委員さんのお話にもあったように、実際には判断が難しい場面もあったし、また国や府の要請等を踏まえて本市の機能をどのように果たしていけるのかと、いろいろな悩みもあった。また、市長、副市長にいろいろと相談させていただき、方向性をご指導いただきながら進めてきたところ。委員のお話にあったように、今回はこのような事態の中で、これまで普通に行ってきた「学校の教育」というものを見直す機会となった。行事一つをとってみても、行事をする、しないを考えるにつけて、行事はどういう意義があったのかというようなことも十分考えさせられる機会となっている。このような事態において、今後何が重要かと考えると、一つは意見交換でも出ているように、ICT化が挙がる。これまで学校のICT化はなかなか進めることができなかった。ここでその反省をして今後ICT化をしっかりと進めていかないといけないということと、木村委員もおっしゃったように、教育的に意義のある行事あるいは教育活動といったものをも

う一度見直して良いものを作り上げていかないといけないと思っている。次の議題では「今後に向けて」ということでお話ししたい。

<富田市長>

- ・皆さんから「今後に向けて」ご意見をいただいているところ、2つめの議題である「第2波、第3波に備えて」の施策に沿って進めていきたい。それでは一度事務局へお返しする。

(2) 第2波、第3波に備えて

<事務局より説明>

- ・「(2) 第2波、第3波に備えて」について、事務局から簡単に説明させていただく。
(GIGA スクール構想について)
- ・池田市の ICT の推進に向け、GIGA スクール構想について国の方針にのっとって進めている進捗状況を報告させていただく。先ほどの話にもあったように、ICT を使うといろいろなことが解決できるが、教育における ICT となると、「先生と子どもが生で対話することでぬくもりのある授業ができる」という考えから進んでこなかった側面がある。コロナウイルスの感染が拡大する中で臨時休業となり、学校としても、「この教材さえすぐに届けることができれば」、「子どもたちの家庭内での学習の頑張りをすぐに受け取って確認してあげたいのに」、もしくは「離れ離れにされている子どもたち、子どもと学校、教師をつなげることができれば」というような思いが大変強くあった。それらを解決する手立てとして、ICT 化がある。
- ・昨年12月に GIGA スクール構想が国から示された。校内における高速大容量ネットワークを整備し、最終的には令和5年度までに1人1台タブレットを導入するというのが GIGA スクール構想の柱であった。コロナウイルス感染症の影響で、早急に前倒しすべきとなり、国で令和2年度補正予算にて「GIGA スクール構想の加速による学びの保障」が組まれた。これに沿って、池田市においても令和2年度中に小学校1年生から中学校3年生まで全学年に1人1台のタブレットを整備し、校内における無線アクセスポイントをはじめとしたネットワークを整備する方向で進めている。これによりいろいろなものが変化するが、特に、日ごろの授業においては、一人一人の反応見ながらの授業やクラスで出てきた考えの瞬時の共有などが可能となり、様々な効果が見込まれる。国語や算数、社会といった様々な教科の中で ICT を日常的に使用することによって、病気や災害で学校が閉鎖され子どもたちが学校にいけなるときも、ICT があればすぐに学校と子どもたち、子どもと子どもとが繋がることのできる環境を作ることができる。「学びを途切れさせない」、「継続した形で学びを進めることができる」というのが、非常に期待される場所。今後のスケジュールとしては、校内に無線アクセスポイントを設け、普通教室で1人1台ずつ、40人全員が繋がって、しかもスムーズに情報をやり取りできるような高速ネットワークを整備する。本来なら夏休みを集中的な工事期間にあて、夏休み明けにタブレットを配布する予定でいた。しかし、全都道府県にて一斉に同様の事業を進めているため、業者の都合との兼ね合いがあること、また、夏休みが短縮され工事日が週末に限られることにより、工期が10・11月にくい込むのではないかと考えている。
- ・充電保管庫等も各教室に1台整備し、子供用のタブレットは11月頃からセッティングを始め、年内、年明けと段階的に学校へ配布する想定をしている。日ごろ使いの ICT 教育を確立し、何かあった時には、その環境をそのまま家庭に持ち込むことによって学びを継続することができるということも、一つの目的としながら進めていきたい。
(Zoom の接続テストの実施について)

- ・GIGA スクール構想に基づき、第2波・第3波に備え、Zoom を使った双方向によるオンライン授業に関して市長から指示があり予算もついたところ、5月下旬に、まず五月丘小学校6年生、北豊島小学校3年生でオンライン授業の試行をさせていただいた。その様子は新聞記事にもなり、五月丘小学校6年生で実施した様子が掲載されている。現在も引き続き違う小学校・中学校で主に小学6年生、中学3年生を対象に試行をしているところ。既に石橋中学校や神田小学校で実施しており、今週は緑丘小学校で実施を予定している。だいたい8月末までにすべての小学校・中学校でオンライン授業の試行を実施したい。
- ・一方で、今後に向けてはたくさんの課題も見えてきている。Zoom によって「つながる」ことはできたが、そこからいかに「授業として深めていくか?」、「授業を実施していくか?」ということが課題として見えてきているため、ICT を活用した指導力の向上も含めた教員の研修が必要だと思う。また、子どもたちが「タブレットを使いこなす」、「タイピングができる」といったことも必要になるので、それらの指導も授業の中でやっていかなければならない。何よりも、支援学級に在籍する児童はなかなか使いこなせないなど、いろんな方がいらっしゃるので、一人一人の状況に応じたタブレットの活用、オンライン授業の活用をこれから模索していかなければいけないということが問題として見えてきた。

<富田市長>

- ・時間も少ないので、私の方から市としての概ねの考え方等をお話させていただきたい。教育長にもお話をさせていただく中で、先ほどもお話があったように、行事の意思決定というのは非常に難しい。ただ、隣の市では市がイベント等を中止しているなど保護者の皆さんからの嘆き等を聞いており、最終的には周りの状況を見ながらの判断になるが、市としては人生で一度きりのイベント等はなるべくできる方向で注意喚起しながらやっていこうという方向になっている。
- ・コロナ対策の本部会議では、方向性に関してこれまでと全く違う社会になると話をしているところであり、数か月前まであったあの社会に戻るということよりも、with コロナではなく、共生して、社会も経済も教育も変わる前提で本質的な解決策に交付金等を使っていく方針である。さきほど ICT についてもお話いただいたが、教育行政、市内事業者といった各現場でも、庁内でも、ICT を強力に推進し、今後第2波、第3波が到来した時に、また、仮にもう一度緊急事態宣言になった時に、経済を回していくにあたって大きく舵をきらないといけないという方向性である。先ほど「新しい形が求められている」とおっしゃったように、イベント等でも目的が達成できるなら新しい形を考えても良いと思うし、我々もそのような方向性であるということをご報告させていただく。あわせて、国の第2次補正予算が6億5千万くらいついた。第2次補正予算のお金の使い方の方針は議会でもお伝えしたが、我々の方針としては「国や府が行っている施策と重複させず、それらの隙間となっている国や府の手の届かないところに市が手を差し伸べる」ということがまず一つ。またもう一つ、「国や府が行っていたとしても、効果のある施策については市が重複してやる」という方針を打ち立てている。あともう一つが、「本当の問題解決にアプローチできるものに施策を投じていく」こと。つまり、一過性のバラマキのような短期的・瞬発的な施策ではなくて、教育現場であれ、経済活動をされている方であれ、長期のスタートアップに後押しするような、長期的なバックアップができるようなところにお金を投じ、サポートしていく方針である。7月の末までに、各担当課から全ての施策の案を出したうえで、国・府が出している施策と我々の独自案とを全て並べ、早速予算内でしっかり細やかにサポートしていきたい。そこで教育行政で重要になってくるのが、ICT 化である。実は、教育長とは「もっと早い段階で双方向授業をできないのか」と議論させていただいたが、今の池田には、「なんとか今年度内

に1人1台のタブレット端末が手に届いても、自宅で学習できる環境ではない」という課題があった。というのも、Wi-Fi環境が全ての方々に行き届いていないので、もし第2波、第3波のことを考えると、学校だけで使えるタブレットではなくて、自宅でタブレットを活用できる環境を早期に整えることが、一つの課題だと思っている。教育長と意見を交換しながら環境づくりを進めていくことが、最も重要だと考えている。あともう一つは、第2波、第3波に付随し、夏のマスク、フェイスシールド等の使用や、夏に授業が行われるということも含め、行政現場は今まで体験したことのない状況が生じるなか、熱中症などといった副次的な課題も認識し、勘案するところ。

<山岸委員長>

- ・ICTの関係で、GIGAスクール構想は基本的にはコロナの前からおそらく構想されており、ICTを活用できるようにという方針であって、元々のコロナがない状態でどのように活用するかということが基本になっていたと思うので、今回リモートで授業できるようになることは、副次的な効果だと思う。リモートで授業することを大前提として、目利的なことだけでやらないで、せっかくハードを導入するのだから、ソフトが一層大事になる。それに伴い、授業でどう活用していくのかを研究指導していただききたいのと、当然将来可能性のあるオンライン授業に関しても指導方法を研究し、全ての教員に行き渡らせるような研修が必要。タブレットも今注文しても12月以降になるとのことであるので、その間に教員の方にもどう活用するかを準備していただき、届いた際にはすぐにフルで動けるようにしていただけると、子どもたちも喜ぶのではないかと思う。

<小林委員>

- ・全く同じ意見である。元々ICTの導入は子どもたちに「ICTの使い方」を勉強させようとしてスタートしているため、状況が変わったからといって「ICTを使った勉強」とは違うので、その点を十分意識していただきたい。加えて、内容、ソフト、コンテンツがいかに重要かということも、山岸先生がおっしゃったとおりだ。ただタブレットが行き渡れば対応できるということではなく、おそらく教科書の在り方や教材の在り方といったものが徐々に変わっていくのだと思う。それを見据えて大きな変化にもついていっていただきたい。同時にface to faceも重要なことだと再認識いただきたい。ソフト、コンテンツ等に関しても同じだが、face to faceとオンラインの使い分けが重要になってくる。オンラインに関しては、「コロナがあったからオンライン化した」というわけではなく、「コロナがなくてもこの際ICTにしたほうが、教育にとっては良い」ということを、もっと積極的に見極めていく時期に来ているのだろう。動画もいい部分があるが、おそらくしっかり眺められる静止画もいい部分があるだろう。動画に適した教育と、プリントでも画面でもいいが、じっくり眺める教育とのバランスが、重要になってくると思う。ほとんど山岸先生と同意見である。

<河野委員>

- ・これからはwithコロナの生活で、コロナの感染は生じるという想定の下での授業となる。日々の授業でどこまでの対策が有効なのか。よく、テレビの報道の映像で、生徒さんの横に衝立を立てて授業していたり、給食の時も横に並んでしゃべらないようにしていたりするのを目にするが、そこまでの予防策が必要なのか。いままでは強力な自粛要請や、休校という状況であったが、今後は設定を下げて、修学旅行等積極的に実施されると嬉しい。親御さんによっては、いまだに電車に乗るのが怖いという方もいる。自粛要請が明けて早速沖縄に飛んでいる人もいれば、まだ怖くて乗れない人もおり、ご家庭によって想いは様々なので、強

要はしない形で予定を立てて、ぜひ実行していただききたい。どんな状況においても実施するという勇氣。インフルエンザと同様、予防ワクチンができるまでには数年かかる。それまでの間は、要は患者さんの発生頻度が少なければ対応していけそうなので、患者さんが発生することは仕方ないとしても、ゆっくりのペースでの発生に抑え、大発生しないように学校の現場でも気を付けていただきたい。日本の医療では諸外国のようにはなっていないので、学校現場では具体的にどうするのかを、いまのうちに策を講じていただけたらと思う。

<木村委員>

- ・時代が変わっていくということで、リモートでも、オンラインでも、実際に子どもたちが社会に出たときに使える勉強をしてほしいと思う。いま、オンラインの Zoom だと世界各国の人ともつながり、同じ場所に集まり、議論することができる。保護者の立場からすると、子どもたちが社会に出るということを想定してそのようなものを見て学んでいくような授業を教えたいと思っている。
- ・授業ではどのような内容を扱っていけばいいのかに加えて、子どもたちにはリモートの危険性も存在し、当然トラブルが発生することもあると思うので、そういった事にも対応できるよう習わせてほしい。共有だけではなく、トラブルの対処方法、解決策等も授業として取組んでもらいたい。リモートについて勉強してから、オンラインでの授業に対応できればいいと思うので、メリットばかり考えず、危険性を教えてもらいたい。ICT 化することによっていろんな活用を想定されていると思うが、それは結果的にどうなるのかといったことや危険性があることを教えてほしい。

<田淵教育長>

- ・Zoom の試行は、五月丘小学校、北豊島中学校から始まりどんどんほかの学校に広がっていている。やってみてわかること、見えてくる課題は非常に大きいので、市長の了承をいただいてやらせていただいてよかったと感じている。今後、学校教育における ICT 化は間違いなく進めていかないといけないと思っており、環境の整備をすることとそれから繋がって何をするかというようなことが今後重要になってくると思っており、先生方の ICT の活用の資質の向上が欠かせないものと思っているところ。

<市長>

- ・私の方からもいつも顔を見てお話はさせてもらっているが、いわゆる ICT 授業を実施することになると、ICT を使ったテクニカルな授業には難しさがある。そこは課題を洗い出し、特に ICT を使いこなせる教員の研修や、お子さんたちへのレクチャーも必要である。タブレットが届いたらすんなり質の高い授業ができるような体制というのを今から整備していただき、そこに一定の予算が必要であれば、補充が発生することもあると思うので、頑張っていたいただきたい。同時に、デジタルとアナログのバランス感覚も大事である。
- ・学校の現場でコロナウイルスが発生するというのはあってはならないことだと思っているので、これに関してはできる限りの措置を講じて、強力なコロナ対策をしながらも教育を進め、強力にコロナ対策をする代わりに行事をする、という方向に踏み切っていただければ、ご父兄やお子さんも安心の下進めていただけたらと思う。また、先ほど委員もおっしゃった「リモート授業における危険性」について色々危惧されている状況もあると思うが、そこが追いつかないような形で課題がどんどん出てくるなか、あらゆることを想定し、準備に入っていたきたい。
- ・私の市長という立場では、ICT の環境を整えてあげてほしい。早い段階での環境の整備がで

きたらと思っている。皆様方の教育現場のご意見につきましては、我々もなかなか現場のすべてに目を行き届かせることが難しいこともあるので、何かあれば、これまでのように申し出ていただきたい。その他、ご意見等ないか。

<山岸委員長>

- ・寄附のお願いをもう少しアピールしたらどうかと思う。例えば、10万円をもらってどこかに寄附しようかと思っている人が、池田市に、池田の教育のために寄附するには、市のホームページにもコロナのページにも「寄附はここへ」という案内がないので、ちょっと作れば少しは集まるのではないかと思うが、いかがか。

<富田市長>

- ・ホームページの改変は市長に着任してすぐに指示し、なかなか難しいなか、今年度の秋によりやく改変するところ。システム上一部だけを改変するというのはなかなかできず結構な予算がかかってしまう。市長公室長と何度も議論した結果、秋にホームページを改変することとなっているので、改変の1つとしてぜひ検討させていただきたい。
- ・時間となったので、第2回総合教育会議を終了させていただきたく。ご多用中にも関わらずご出席いただき、感謝申し上げます。

以上